

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年2月6日 第65号
件 名	子どもの成長、発達を保障でき、質の高い認可保育園の 増設と保育士の処遇の改善を要望する請願
請 願 者	文京区本駒込五丁目 15 番 12 号 新日本婦人の会文京支部 代表 榎 戸 忠 子
紹 介 議 員	萬 立 幹 夫
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	文 教 委 員 会

請願理由

区内にマンションや新しい家が増え、若い世代の親子連れの姿を見かけることが多くなりました。それとともに共働き世帯も増えてきています。

しかし平成 26 年 4 月、認可保育園に申し込みながら入れなかった文京区の待機児童数は、431 人にもものぼっています。仕事や勤務復帰、休職中の子育て世帯が深刻な状況に追い込まれています。

区は、平成 28 年度に私立認可保育園を 36 ヲ所にする計画で、4 月には私立認可 4 園の新設と認証保育園 2 園が認可保育園に移行します。しかしながら、増設した認可保育園のほとんどが株式会社立であり、一部例外はあるものの新設された園の中には園庭がなかったり、公園まで遠かったり、部屋の日当たりが悪い等そこに通う子ども達の成長、発達が保障出来る環境とは思われない場所での建設もあります。

また処遇の問題などで保育士が早期退職するなど保育の質にも問題があります。なお来年度からは、「子ども・子育て支援新制度」が始まり、保育の基準が見直される中、今まで積み上げてきた保育の質が確保されるかが懸念されます。

区民が求めているのは、子ども一人ひとりの成長、発達を保障でき、保育の質が確保される保育園に預けて働けることです。

請願事項

- 1 子どもの成長、発達を保障でき、質の高い認可保育園を増設してください。
- 2 保育士の処遇を改善し、長く働き続けられる職場にしてください。